

平成30年度「吉野川市臨時職員」の登録者募集

平成30年度吉野川市臨時職員任用予定者名簿に登録希望の方は、次によりお申し込みください。必要に応じ、登録者の中から臨時的に任用します。

今年度、臨時職員として勤務（登録）されている方も、平成30年3月31日で無効となりますので、新規に登録が必要です。

1. 職 種

【一般職員】

事務補助員・労務作業員・学校技能員等

【助教諭・保育士・保健師・管理栄養士】

幼稚園教諭免許、保育士資格、保健師免許、管理栄養士免許等、資格を有する方（取得見込みの方）

【看護師等】

看護師免許等資格を有する方（取得見込みの方）

2. 日額賃金

● 一般事務職、学校技能員等	7,000円
● 看護師・調理員等（免許必要）	7,500円
● 保健師、管理栄養士（免許、資格必要）	8,000円
● 教諭、保育士、保育教諭（免許、資格必要）	9,000円
● 教諭、保育士、保育教諭（担任）	9,150円
● 道路等作業員	8,300円
● 清掃作業員	9,400円
※ 通勤距離が2km以上の方は、別途通勤手当が支給されます。	

3. 申込方法

履歴書に希望する職種等必要事項を記入し、幼稚園勤務希望の方はこども未来課（本館1階）へ、学校技能員希望の方は教育総務課（東館3階）へ、その他の職種希望の方は総務課（本館3階）へ提出してください。

※ 保健師・管理栄養士・教諭・保育士・看護師等については、資格証等の写しを必ず添付してください。

※ 市販の履歴書（A3）をご利用ください。

4. 申込締め切り日

平成30年1月31日（水）

5. 選考方法

書類選考等

6. 任用期間

原則として、平成30年9月末までの必要な期間。

なお、継続して任用が必要なときは、6カ月を超えない期間で任用します。

7. 任用の制限

平成27年度、28年度、29年度の3会計年度にわたり、吉野川市臨時職員として各会計年度で任用され、かつ1会計年度につき、9ヶ月以上の勤務歴がある者は、任用できません。また、再度の任用については、任用期間満了日の翌日から起算して1ヶ月を経過した後でなければ、任用することができません。

◆ 申し込み・問い合わせ ◆

〒776-8611

徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1

吉野川市 総務部 総務課

電話 0883-22-2231 ファクシ 0883-22-2244

吉野川市 健康福祉部 こども未来課

電話 0883-22-2269 ファクシ 0883-22-2245

吉野川市教育委員会 教育総務課

電話 0883-22-2272 ファクシ 0883-22-2270